

科目名称	介護実習（地域実習）
授業コード	BL171
英語名称	
学期	2024年度後期
単位	2.0
担当教員	松永 美輝恵, 柴野 裕子, 藤江 慎二
記入不要 ナンバリングコード	
授業の概要	実践能力の基本となる「コミュニケーション」「チームワーク」を柱に実習を行う。通所介護または小規模多機能型居宅介護で6日間（48時間）と、訪問介護で6日間（48時間）の実習を行う。 地域における2つの場で実習を体験することにより、利用者の生活や介護サービスを多面的に理解する。また、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解するとともに、多職種協働の実践によるチームアプローチや保健・医療・福祉の連携について理解する。
科目に関連する実務経験と授業への活用	介護福祉士または看護師の資格を取得した後5年以上の実務経験を有する教員が、実務経験を活かして介護実習の指導を行う。
到達目標	本科目は、ディプロマ・ポリシー「社会福祉に関する基本的な知識や技術を修得している」「広い視野をもって福祉的課題を見つけることができ、探求することができる」、カリキュラム・ポリシー「社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士として必要な知識や技術を得る科目を配置する」に対応し、下記を到達目標とする。  1. 自ら立てた実習計画に進んで取り組むことができる。 2. 利用者及び職員とかわり、コミュニケーションの基本を学ぶことができる。 3. 多様な利用者の生活の様子や生活ニーズ、サービスの実際を知る。 4. チームで働くことの重要性を理解し、自分の取るべき行動がわかる。 5. 地域における2つの場で実習を体験し、利用者を取り巻く地域資源や支援体制、生活支援の現状、介護職の役割と機能についての理解を深めることができる。
計画・内容	【実習指導担当者】松永・柴野・新規教員・藤江（実習担当者：野間・非常勤1名）  1. 実習時間 96時間  2. 実習期間 1) 通所介護または小規模多機能型居宅介護【6日間】 2024年11月9日（土）1日間 2025年2月13日（木）・14日（金）・17日（月）～19日（水）の5日間 2) 訪問介護【6日間】 2024年11月16日（土）1日間 2025年2月26日（水）～28日（金）、3月3日（月）・4日（火）の5日間 実習配属先によっては、日程が異なる場合がある。 帰校日は2月22日（土）とする。  3. 実習場所 1) 通所介護施設または小規模多機能型居宅介護 2) 訪問介護事業所  4. 実習内容：地域における生活支援の実践

計画・内容	<p>1) 通所介護・小規模多機能型居宅介護 (1 - 2日) ・利用者へ自己紹介し、初対面として適切な態度で、利用者の尊厳に留意したコミュニケーションを実施する ・実習施設における業務や生活支援の内容を把握する (3 - 7日) ・利用者及び職員と接してコミュニケーションの基本を学ぶ ・多様な利用者の生活の様子と生活ニーズ、サービスの実際を知る</p> <p>2) 訪問介護 (1 - 2日) ・実習施設における業務や生活支援の内容を把握する (3 - 5日) ・コミュニケーション・観察等を通し、利用者の心身の状況や生活状況を理解する ・職員の指導や見学を通し、利用者の状態・状況に応じた生活支援技術の実際を理解する</p>
授業の進め方	<p>自己の実習課題と実習先のプログラムを加味して日々の目標を設定し、実習を行う。 日々の目標を実習指導者に報告し、実習指導者の指導を受けながら実習を行う。 実習記録を毎日書いて提出する。 実習中に帰校日を1回設定する。 反省会を行い、学習のまとめと今後の課題を明確にする。</p>
能動的な学びの実施	<p>実習自体が体験学習である。 利用者への生活支援を見学・記録し、自らも実践し、振り返っていく。 繰り返し実践をしていくことで、コミュニケーションの技術を身につけていく。</p>
授業時間外の学修	<p>事前学習（予習）として、毎回の実習前に「記録2（日々の記録）」に、下記を記載して実習を行う。 (記録時間は0.5～1時間程度) 「本日の実習目標」を設定し、その目標を達成するための「目標に対する事前学習（方法や観察の留意点など）」、「実習計画」</p> <p>事後学習（復習）として、毎回の実習後に「記録2（日々の記録）」に実習内容・考察・明日への課題を記録する。(記録時間は1時間～1.5時間程度)</p> <p>実習時のまとめとして、反省会の資料作成を行う。</p> <p>実習終了後に、振り返りシートへの記入や実習記録の整理を行う。</p>
教科書・参考書	<p>帝京科学大学・介護実習ガイドブック（第4版）</p>
成績評価方法と基準	<p>通所介護・小規模多機能型居宅介護実習（50%） 内訳：実習施設評価表（10%）、実習記録（10%）、反省会（10%）、 実習目標の達成（5%）、総合評価（15%） 訪問介護実習（50%） 内訳：実習施設評価表（10%）、実習記録（10%）、反省会（10%）、 実習目標の達成（5%）、総合評価（15%） 国家試験受験資格取得には全時間数の出席が必要。</p>
課題等に対するフィードバック	<p>実習巡回時と帰校日に、実習記録へのコメントを行う。 反省会で、反省会の資料へのフィードバックを行う。</p>
オフィスアワー	<p>CampasSquareを参照</p>
留意事項	<p>介護福祉士国家試験受験資格を得るための指定科目である。 出席日数や時間数に問題がある場合、実習内容に問題がある場合は、原則として追加実習を行う。</p>

非対面授業となった場合の「授業の進め方」および「成績評価方法と基準」	<p>授業の進め方 zoomによるオンライン，学内での対面授業による演習の組み合わせで，代替演習プログラムを作成し，プログラムにそって実施する。 zoomでは，全体・グループ・個別の各学習形態をとり，zoomのブレイクアウトルームを活用し，演習や発表などの方法によりアクティブラーニングを行う。</p> <p>成績評価方法 通所介護実習と訪問介護実習の評価項目である「実習施設評価（10%）」の計20%と「総合評価（15%）」の計30%を，「代替演習プログラムの総合評価（50%）」に変更する。</p>
------------------------------------	---